

第7回人権シンポ in かながわ 消費者問題シンポジウム

消費者被害にあわないために ～最近の被害事例から学ぶ～

日時： **2019年11月2日（土）**
10:00～12:00

場所： **横浜市開港記念会館 6号室**
(横浜市中区本町1丁目6番地)

パネラー：鈴木義仁、小野仁司、山下聖仁、川田奈保子
(コーディネーター) 山本紘太郎
(神奈川県弁護士会消費者問題対策委員会委員)

近年、安愚楽牧場やジャパンライフなど預託商法をうたった大規模投資被害、原野商法の二次被害、情報商材及びマルチ商法など消費者が被害者となる事件が多発しています。このような事件の被害状況などを皆様にご提供いただき、被害にあわないための予防策、被害にあった場合の対応策などを考えていきたいと思っております。

- ◆参加費：無料
- ◆事前の申し込み：不要
- ◆定員：100名
- ◆主催：神奈川県弁護士会
- ◆お問い合わせ先
担当：神奈川県弁護士会 法律相談課
電話：045-211-7702
(平日 9:00～12:00、13:00～17:00)
ホームページ <http://www.kanaben.or.jp/>



 **神奈川県弁護士会**
Kanagawa Bar Association



消費者問題対策委員会では、消費者被害予防のため、「訪問販売お断りステッカー」を作成し、配布しています。

